

令和6年(2024年)4月に  
お子さまが小学校・義務教育学校1年生になる保護者のみなさまへ

## 新入学児童学用品費支給の申込みについて

お子さまが、令和6年(2024年)4月に小学校または義務教育学校1年生となる保護者の方に対し、就学援助費のうち、**新入学児童学用品費(63,100円)**を入学前に支給します。(所得審査あり)  
支給を希望される場合は以下をご確認の上、必ず申込受付期間中にお申し込みください。

1 申込受付期間 令和6年(2024年)1月17日(水)~2月29日(木)

2 申込方法 電子申込システムにより手続き

【小学校入学用】新入学児童学用品費受給申込

[https://s-kantan.jp/toyonaka-city-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=3782](https://s-kantan.jp/toyonaka-city-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=3782)

(PC・スマートフォン等をお持ちでない場合はご相談ください。)



市HP「新入学児童学用品費」と  
検索してもアクセスできません!

3 支給対象者 下記(1)~(6)すべてに該当する方

- 令和6年(2024年)4月からお子さまが小学校または義務教育学校(特別支援学校を除く)に入学予定の保護者
- 令和4年(2022年)1月~12月の所得の合計が認定基準額以下(※「5 所得等の審査」参照)の方
- 申込受付時から令和6年(2024年)4月1日まで豊中市に在住予定の方
- 他市において新入学児童学用品費(同様の趣旨の入学準備金等含む)の支給を受けていない方
- 生活保護法第6条第1項に規定する被保護者ではない方
- 小学校または義務教育学校に入学予定のお子さまが児童養護施設に入所していない方

4 お申込みに必要なもの(画像データを電子申込時に添付)

- 保護者名義の振込先(口座名義人、口座番号、銀行名、支店名等)がわかるもの(預金通帳等)
- 下記の該当事項にあてはまる方は、右欄に掲げる必要書類

該当事項	必要書類
令和5年(2023年)1月1日時点で、豊中市外にお住まいだった 【対象】申込時点で高校生以上の同一世帯員 ・別居の配偶者も含む ・配偶者や保護者の扶養に入っている場合は不要	下記のいずれか A 市区町村発行の令和5年度(2023年度)課税証明書※ ※居住されていた市区町村で所得の申告を済ませてください。 B 令和5年度(2023年度)住民税の課税明細書 C 令和5年度(2023年度)住民税特別徴収税額の通知書
令和4年(2022年)1月1日以降に主たる生計者が失業し、現在も <b>失業中</b>	雇用保険受給資格者証・離職票・廃業届のいずれか
<b>ひとり親世帯</b>	児童扶養手当受給証書、ひとり親家庭医療 医療証 など
同一世帯に <b>身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳</b> をお持ちの方がいる	手帳
令和4年(2022年)1月1日以降 <b>生活保護の適用が廃止</b> となった	保護決定通知書(生活保護の適用廃止がわかるもの)
令和4年(2022年)1月1日以降 <b>火災等の災害</b> で、家屋が全半壊・全半焼・流失・床上浸水のいずれかの被害にあわれた	り災証明書

! ご注意 | 不足・不備、不鮮明である場合は、支給できないことがあります!

## 5 所得等の審査

**！ご注意 | 高校生以上の世帯員について！**（保護者や配偶者の扶養に入っている場合を除く）

- ・令和4年（2022年）分所得が未申告の方は、必ず申告をすること
- ・無収入の場合も申告が必要

※申告手続きや申告状況の確認については市民税課（市役所第一庁舎2階・6858-2131）までお問合せください。

### ■審査対象

対象のお子さまと同一世帯に住民登録（住民票に記載）がある世帯員全員の所得  
（対象のお子さまの父または母については、単身赴任などで住所が別であっても同一世帯に含む）

認定基準額（令和4年（2022年）1月～12月の所得より判定）

家族人数	標準基準額
2人	2,434,400円
3人	2,734,400円
4人	3,034,400円
5人	3,334,400円
6人以上は1人につき30万円加算	

家庭の状況によって下記を 標準基準額に加算した額により判定	
ひとり親世帯	+30万円
障害者世帯 (障害者1人につき右記加算額を加算)	+45万円

※ 所得額が、認定基準額以下の場合に支給されます。

※ 所得額は、令和4年（2022年）分の源泉徴収票や確定申告の控え等を参考にしてください。

※ 配偶者と離婚調停中など事情がある方は、ひとり親世帯として審査できる場合があります。

## 6 審査結果及び支給

審査結果郵送及び支給のスケジュールは、次のとおりです。（申込日より異なります）

認定者の保護者名義の口座へ振り込みます。令和6年（2024年）3月末までは口座を解約しないでください。

申込日	審査結果	支給日
1月17日（水）～1月31日（水）	2月下旬頃 郵送	2月29日（木）（予定）
2月1日（木）～2月29日（木）	3月下旬頃 郵送	3月29日（金）（予定）

**！ご注意 | 所得の申告をしていない場合や書類不足等の不備がある場合は、支給ができないことがあります！**

## 7 その他

新入学児童学用品費以外（入学以降の学用品費や給食費など）の就学援助費受給を希望する方は、令和6年度（2024年度）就学援助制度の申込みをしてください（毎年申込みが必要）。

同制度の申込受付開始は、令和6年（2024年）5月下旬を予定しております。

市HPや広報とよなかをご確認ください。

豊中市教育委員会事務局 学務保健課

〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号（豊中市役所第一庁舎6階） 電話：06-6858-2553